

平成30年2月23日

各事業所の長様

京都市保健福祉局  
障害保健福祉推進室  
〔在宅福祉担当 古川, 山田〕  
〔施設福祉担当 藤原, 胡桃〕  
TEL: 222-4161

### 京都市喀痰吸引等研修受講支援事業における 補助金交付申請時の職員所属の証明等の取扱いについて

日頃は、本市の障害保健福祉行政の推進に、御理解、御協力をいただきありがとうございます。  
介護職員等（介護の業務に従事する者）が喀痰吸引等を行うに当たり受講する喀痰吸引等研修（第3号研修）にかかる経費の一部を補助する事業につき、問合わせの多い標記の事項について下記のとおり取扱いますので御留意ください。

#### 記

#### 1 補助金交付申請時の提出書類

補助金交付申請時に必要な「京都市内の事業所に研修を受講した職員が所属していることが分かるもの」については、以下の項目が確認できるものを提出してください。

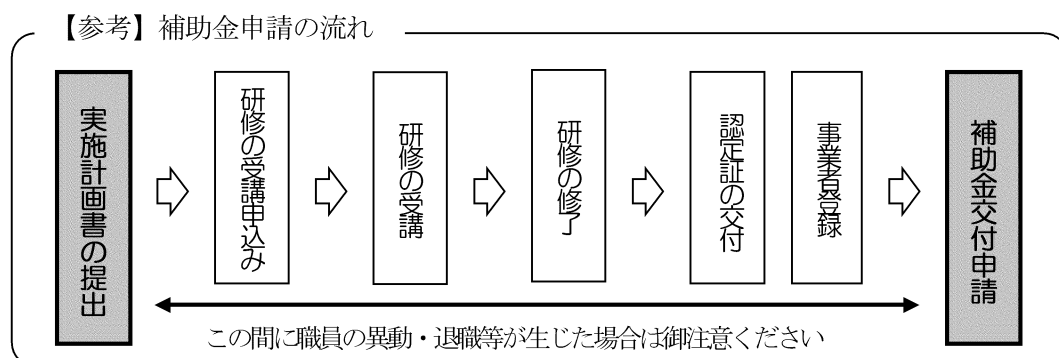
申請者（法人）が発行した所属証明書での提出も可能です。（参考様式は別紙参照）

確認項目	
1	介護職員等の氏名
2	介護職員等の生年月日
3	事業所名（注：法人名ではありません）
4	事業所番号又は事業種別（障害福祉サービスの種別）

#### 2 職員の異動、退職等が生じた場合

補助金交付申請の時点で職員が異動、退職等していた場合の取扱いについては以下のとおりとします。

- 同一法人の別事業所（京都市内）に異動した場合  
異動先の事業所を所属事業所として申請を行ってください。  
登録特定行為事業者の登録や所属する証明等は異動後の事業所で行ってください。
- 同一法人の別事業所（京都市外）に異動した場合  
補助金の対象外となり、申請できません。
- 退職の場合  
補助金の対象外となり、申請できません。



3 書類の提出先及び問合せ先 <<注：障害保健福祉推進室の執務室が移転します！！>>

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

【平成30年3月2日（金）まで】

郵便番号：604-8571

住所：京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

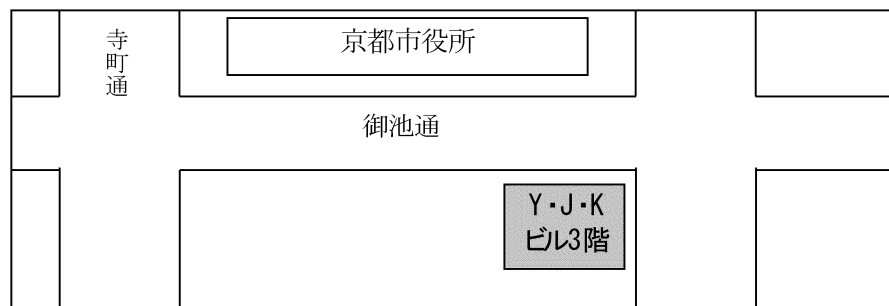


【平成30年3月5日（月）から】

郵便番号：604-8006

住所：京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 Y・J・Kビル3階

<移転先地図>



※1階にスギ薬局があるビルです。

ビルの入り口は、ゼスト御池2番出口エスカレータを上がってすぐにあります。

【電話番号等に変更はありません】

電話番号：075-222-4161 FAX：075-251-2940

e-mail：[syogai@city.kyoto.lg.jp](mailto:syogai@city.kyoto.lg.jp)

※可能な限り郵送で提出してください（持参も可）。

※障害福祉サービスによって、担当が異なります。

以下の表を御参照ください。

障害福祉サービス	担当
<ul style="list-style-type: none"><li>・居宅介護</li><li>・重度訪問介護</li><li>・同行援護</li><li>・行動援護</li><li>・重度障害者等包括支援</li></ul>	在宅福祉第一担当（担当：古川，山田）
<ul style="list-style-type: none"><li>・生活介護</li><li>・短期入所</li><li>・自立訓練</li><li>・就労移行支援</li><li>・就労継続支援</li><li>・共同生活援助</li></ul>	施設福祉担当（担当：藤原，胡桃）